第6回 遠賀町農業委員会総会議事録

- 1. 日 時 令和2年12月10日(木)午後3時53分~午後5時02分
- 2. 場 所 遠賀町役場 2階 大会議室

第6回 遠賀町農業委員会総会議事録

- 1. 日時 令和2年12月10日(木)午後3時53分~午後5時02分
- 2. 場所 遠賀町役場 2階 大会議室
- 3. 出席委員(15名)

議 長 1番 三原 高志

副議長 2番 髙崎 洋介

委 員 3番 石井 佐千生

委員4番松井 悟

委員5番池田光一

委員6番吉田茂三

委員 7番 米田 かおる

委員8番白石元弘

委員 1番 秦 公美

委員2番瓜生 稔

委員3番白木敏明

委員4番林長輝

委員 5番 原田 利春

委員6番山中英二

委員 7番 安藤 敏生

- 4. 12月の農業相談委員
 - 4番 松井 悟 委員
 - 5番 池田 光一 委員
- 5. 議事日程
 - (1) 付議案件
 - ① 農地法第5条の規定による許可申請について

 $(\bullet \bullet \bullet \bullet \cdot \bullet \bullet)$

② 農地法第5条の規定による許可申請について

 $(\bullet \bullet \bullet \bullet \cdot \bullet \bullet)$

③ 農地法第5条の規定による許可申請について

(●●●●株式会社 代表取締役 ●●●●)

(2) その他の案件

6. 農業委員会事務局職員

 事務局長
 大場
 繁雄

 事務局職員
 濱田
 美孝

 事務局職員
 福島
 智靖

開 会 15時 53分

議長 本日の出席委員は、農業委員8名中8名、推進委員7名中7名 の出席となっております。

> 農業委員の過半数の出席があり、総会が成立しています。 よって、ただいまより第6回遠賀町農業委員会総会を開会いた します。

議長 それでは次第の2、本日の農業相談員は4番松井 悟委員、5 番池田光一委員が農業相談の当番ですが、相談の予約はありま せん。

議長 次に本日の議案ですが、次第にありますように付議案件は農地 法第5条申請関係3件となっています。ご審議のほどよろしく お願いします。

議長 なお本日の総会の会議書記ですが、事務局職員の濱田を指名 します。

議長 では、現地調査を伴う案件について事務局より一括して説明を お願いします。

事務局 はい。それでは議案書の1ページをお開きください。 付議案件①農地法第5条の規定による許可の申請についてで ございます。

譲受人が木守にお住まいの●●●氏および●●氏の夫婦での共同申請、譲渡人が北九州市小倉北区にお住まいの●●● ●氏、申請地は3ページの字図にありますように、大字別府字木垂3955番1、地目が田、面積は358㎡です。

農地区域が農業振興地域外、土地の用途区分は第二種低層住居 専用地域の原則転用可能な第三種農地となっております。 申請目的は自己住宅の建築です。

申請に関する確実性については関係書類で確認をしております。営農の支障については生産組合長さんより無条件承諾をいただいております。

4ページが現況平面図、5ページが土地利用計画図、6ページが給排水計画平面図となっております。7ページが被害防除計画書で、排水は雨水は水路放流で、汚水は公共下水道への接続となっております。8ページが関係者説明に関する調査票となっております。隣接する農地は無いので中ほどは消しております。3ページの字図に戻っていただきまして、隣接に3962番1、田とございますが、こちらにつきましては昭和50年代にすでに転用が完了しておりまして、現在は宅地となっており、おそらく所有者の方が登記の変更をしていないのではと思われます。

続きまして議案書の9ページをお開きください。付議案件②農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。

譲受人が木守にお住まいの●●●氏および●●氏の夫婦での共同申請、譲渡人が上別府にお住まいの●●●●氏で、申請地が10ページの位置図、11ページの字図にありますように蓮角926番4、地目が田、面積が263㎡です。農地区域が農業振興地域外、土地の用途区分は第二種低層住居専用地域の第三種農地となっております。

申請目的は自己住宅の建築です。

申請に関する確実性については関係書類で確認をしております。営農の支障については、生産組合長さんより無条件承諾をいただいております。

12ページが現況平面図、13ページが土地利用計画平面図、14ページが外構図、15ページが被害防除計画書で、排水は

雨水は水路放流で、汚水は公共下水道への接続となっております。16ページが関係者説明に関する調査票となっております。

続きまして議案書の17ページをお開きください。

付議案件③農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。

譲受人が別府の●●●●株式会社 代表取締役 ●●●●氏、 譲渡人が別府にお住まいの●●●●氏、同じく●●●●氏で、 申請地が19ページの字図にありますように、大字別府字出口 3503番1、3504番および3502番の3筆、地目が田、 3筆合計面積が2,276㎡です。農地区域が農業振興地域外、 土地の用途区分は準工業地域の原則転用可能な第三種農地と なっております。

申請目的は事業所の駐車場です。運送会社ですのでトレーラーを停めるということです。

申請に関する確実性については関係書類で確認をしております。

営農の支障についても生産組合長さんより無条件承諾をいた だいております。

20ページが現況平面図、21ページが土地利用計画図、22ページが縦横断図、それぞれA 一A 一A 断面、B B 一B 断面がございますが、こちらに土を入れて盛土をするということです。23ページが事業計画書、24ページが被害防除計画書で、排水は雨水は水路放流で、汚水等は発生しません。

25ページが関係者説明に関する調査票となっております。以上です。

議長 それではこれより現地調査を行いますので、総会を暫時休憩し ます。

休 憩 16時 03分

一 現地調査後 -

再 開 16時 50分

議長再開します。

それでは、付議案件①を議題に供します。

まずは地区担当の吉田茂三委員からご報告をお願いします。

地元委員 家を建てるための申請ですので問題は無いと思います。

議長 ありがとうございました。それでは本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長無いようですので、これより採決に移ります。

付議案件①農地法第5条の規定による許可申請について、原案 のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成7名で付議案件①は承認されました。

議長次に付議案件②を議題に供します。

まずは地区担当の白石元弘委員からご報告をお願いします。

地元委員 確認しましたが問題は無いと思いますので、ご審議のほどよろ

しくお願いいたします。

議長 ありがとうございました。それでは本件について発言のある委

員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長無いようですので、これより採決に移ります。

付議案件②農地法第5条の規定による許可申請について、原案

のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成7名で付議案件②は承認されました。

議長次に付議案件③を議題に供します。

まずは地区担当の吉田茂三委員からご報告をお願いします。

地元委員 町の買収にかかった代替地ということで申請が出ております。

問題は無いと思われますのでご審議よろしくお願いいたしま

す。

議長 ありがとうございました。それでは本件について発言のある委

員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長無いようですので、これより採決に移ります。

付議案件③農地法第5条の規定による許可申請について、原案

のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成7名で付議案件③は承認されました。

本日は報告案件はありません。その他の案件について、事務局

より説明をお願いします。

事務局 その他の案件について説明。

各種会議への委員の推薦について説明。

遠賀・中間地区会の研修会について説明。

農業祭について説明。

福岡県の農業会議の研修大会について説明。

農業委員会手帳について説明。

議長 それでは、その他の案件について皆さんの方から何かありませんか。

【ありません。】の声

議長 無いようでございますので、以上をもって、第6回遠賀町農業 委員会総会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会 17時 02分